

## 【文教関係】

中間報告する事務・事業の内訳

局 名	件 数
教 育 委 員 会	1 件

# 1 教育委員会

項 目	内 容																																																								
<p><b>1 留守家庭子ども会事業</b> 【放課後対策課】</p>	<p><b>1 見直しの方向</b>                      これまで社会教育事業の考え方に立ち展開されてきた留守家庭子ども会事業を、本来の福祉サービス事業として再構築するため、これまで問題となっていた以下のような課題の解消に本格的に着手してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 老朽化した施設の改善</li> <li>② クラスの大規模化や過密化等の解消</li> <li>③ 多様な就労形態に対応する入会基準の見直し</li> <li>④ 保護者負担としていた空調設備の維持費の負担の見直し</li> <li>⑤ 職員体制の強化</li> </ul> <p>また、福祉サービス事業としての再構築に合わせて、サービスの享受に伴う応分の負担を保護者に求めることとしてはどうか。</p> <p><b>2 事務・事業の概要</b>                      留守家庭子ども会事業は、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業であり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、児童館内や学校の余裕教室等において実施している。                      (133小学校区、170クラスで実施)</p> <p>【留守家庭子ども会事業の学年別入会状況】</p> <table border="1" data-bbox="513 1057 1390 1265"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>全児童数 A</th> <th>入会児童数 B</th> <th>入会率B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校1年生</td> <td>10,825人</td> <td>2,934人</td> <td>27.1%</td> </tr> <tr> <td>小学校2年生</td> <td>10,623人</td> <td>2,106人</td> <td>19.8%</td> </tr> <tr> <td>小学校3年生</td> <td>10,808人</td> <td>1,299人</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,256人</td> <td>6,340人(※)</td> <td>19.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特例として受け入れている小学校4年生1人を含む。</p> <p>【昭和56年新耐震基準以前に建設された児童館等の状況】</p> <table border="1" data-bbox="513 1388 1390 1545"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>総数 A</th> <th>新耐震基準以前の館数等 B</th> <th>割合 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童館</td> <td>108館</td> <td>31館</td> <td>28.7%</td> </tr> <tr> <td>プレハブ施設</td> <td>23棟</td> <td>10棟</td> <td>43.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【児童数40人を超えるクラスの状況】 全170クラス</p> <table border="1" data-bbox="513 1626 1390 1834"> <thead> <tr> <th>1クラス当たりの人数</th> <th>クラス数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61人～</td> <td>7クラス</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>51人～60人</td> <td>26クラス</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>41人～50人</td> <td>26クラス</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59クラス</td> <td>34.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国がガイドラインで望ましいとするクラス規模は40人</p> <p>【児童1人当たりの面積の状況】 全170クラス</p> <table border="1" data-bbox="513 1957 1390 2080"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>クラス数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童1人当たりの面積が1.65㎡未満</td> <td>73クラス</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>児童1人当たりの面積が1.65㎡以上</td> <td>97クラス</td> <td>57.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国がガイドラインで望ましいとする児童1人当たりの面積は1.65㎡以上</p>	区 分	全児童数 A	入会児童数 B	入会率B/A	小学校1年生	10,825人	2,934人	27.1%	小学校2年生	10,623人	2,106人	19.8%	小学校3年生	10,808人	1,299人	12.0%	計	32,256人	6,340人(※)	19.7%	区 分	総数 A	新耐震基準以前の館数等 B	割合 B/A	児童館	108館	31館	28.7%	プレハブ施設	23棟	10棟	43.5%	1クラス当たりの人数	クラス数	割合	61人～	7クラス	4.1%	51人～60人	26クラス	15.3%	41人～50人	26クラス	15.3%	計	59クラス	34.7%	区 分	クラス数	割合	児童1人当たりの面積が1.65㎡未満	73クラス	42.9%	児童1人当たりの面積が1.65㎡以上	97クラス	57.1%
区 分	全児童数 A	入会児童数 B	入会率B/A																																																						
小学校1年生	10,825人	2,934人	27.1%																																																						
小学校2年生	10,623人	2,106人	19.8%																																																						
小学校3年生	10,808人	1,299人	12.0%																																																						
計	32,256人	6,340人(※)	19.7%																																																						
区 分	総数 A	新耐震基準以前の館数等 B	割合 B/A																																																						
児童館	108館	31館	28.7%																																																						
プレハブ施設	23棟	10棟	43.5%																																																						
1クラス当たりの人数	クラス数	割合																																																							
61人～	7クラス	4.1%																																																							
51人～60人	26クラス	15.3%																																																							
41人～50人	26クラス	15.3%																																																							
計	59クラス	34.7%																																																							
区 分	クラス数	割合																																																							
児童1人当たりの面積が1.65㎡未満	73クラス	42.9%																																																							
児童1人当たりの面積が1.65㎡以上	97クラス	57.1%																																																							

項 目	内 容				
	<p><b>3 見直しの理由</b></p> <p>留守家庭子ども会事業については、これまで社会教育事業の考え方に立ち展開されてきた中で、施設の老朽化、クラスの大規模化や過密化、エアコン・冷蔵庫の設置を保護者が行っていたこと等運営面や施設・設備面において様々な課題が生じている。</p> <p>また、パートタイム就労等多様な就労形態への対応や発達障害等特別な支援を要する児童の増加等新たな行政課題への対応が必要となっている。</p> <p>このような状況の下、児童福祉法が改正され、平成27年度（予定）から、放課後児童健全育成事業の受入対象年齢が小学校6年生までに拡大されるとともに、当該事業の設備及び運営に関する基準条例を制定することが義務付けられたことから、早期に施設の老朽化等の課題の解消を図り、受入体制を整備し、良質なサービスを提供するためには、福祉サービス事業として再構築する必要がある。</p> <p>その際、以下の理由により、応分の負担を保護者に求める必要がある。</p> <p>① 子育ての第一義的責任は保護者にあり、受益者に負担を求めることなく事業を拡充することは、本事業を利用することなく、自ら子どもを養育している世帯との負担の公平性を欠くこと。</p> <p>② 留守家庭子ども会事業は、就労等のため自ら子どもを養育することが困難な特定の世帯を対象とした福祉サービスであり、障害者や高齢者等を対象とした他の福祉サービスにおいても受益者が応分の負担をしていること。</p> <p>③ 課題の解消を図るためには新たな財源を確保する必要があること。</p> <p><b>【国の補助の考え方】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1216 1243 1341"> <tr> <td data-bbox="513 1216 879 1256">利用者負担 1/2</td> <td data-bbox="879 1216 1243 1256">国 1/6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1256 879 1341">(3/6)</td> <td data-bbox="879 1256 1243 1341">政令市 1/3 (2/6)</td> </tr> </table> <p>※本市では、網掛け部分を一般財源（9億4,833万3千円（平成25年度当初予算））で負担している。</p> <p><b>【他政令市の状況（公設の放課後児童クラブがない大阪市を除く。）】</b> 全て有料（月額2,000円～9,500円）で実施している。</p> <p><b>4 見直しの状況</b></p> <p>(1) 検討状況</p> <p>課題のうち特に緊急に対応する必要があるものについては今年度から取り組むこととし、大規模クラスや過密化の解消に向けクラスの増設基準を70人超から60人超に引き下げるとともに、これまで保護者が設置していた空調設備を市が設置することとした。</p> <p>現在、以下の項目について検討している。</p> <p>① 老朽化したプレハブ施設の建替え及び児童館の早期整備、児童館の大規模修繕</p> <p>② クラスの大規模化や過密化の解消に向けた増設基準のさらなる引き下げ</p> <p>③ 多様な就労形態に対応するための入会基準の緩和</p> <p>④ 対象年齢の拡大等に対応するための受入枠の確保</p>	利用者負担 1/2	国 1/6	(3/6)	政令市 1/3 (2/6)
利用者負担 1/2	国 1/6				
(3/6)	政令市 1/3 (2/6)				

項 目	内 容
	<p>⑤ 空調設備の電気代等維持費の負担の見直し</p> <p>⑥ 8月6日の開会及び長期休業期間中の開会時間の繰り上げ</p> <p>⑦ 職員体制の強化 等</p> <p>(2) 今後の対応</p> <p>国が年内に示す予定である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案を参考に、本市としての条例骨子案を作成するとともに、現在とりまとめ中のニーズ調査の結果等をもとに、課題の解決策とその実施時期についての対応案を策定する。</p> <p>また、保護者負担額について検討する中で、経済的な事情により負担することが困難な世帯については、減免制度を設けることを検討する。</p> <p><b>5 平成25年度当初予算額</b> 11億7,607万9千円</p> <p><b>6 見直し効果額</b> 具体的な見直し案の検討にあわせて算出する。</p>